

5階病棟 施設基準について

療養病棟入院基本料(Ⅰ)

60床

当病棟は、入院患者様が20名に対して1名以上の看護職員、同じく1名以上の看護補助者を配置しております。看護職員の2割以上が看護師です。又、医療区分2・3の患者様が全体の8割以上の病棟です。

「当病棟では、1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師）が勤務しています。なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。」

- ①朝9時～夕方17時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は12人以内です
- ②夕方17時～深夜1時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です
- ③深夜1時～朝9時まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は30人以内です